

令和6年調布市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和6年7月19日午前10時00分～午前10時35分（0時間35分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

指 導 室 長 小 林 力

教 育 部 次 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学 務 課 課 長 補 佐 岡 本 広 美

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 伊 藤 聖 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎

社 会 教 育 課 長 泉 健 一 郎

東 部 公 民 館 長 丸 山 義 治

図 書 館 長 服 部 聖 治

図 書 館 主 幹 海老澤 昌 子

郷土博物館長 早野賢二

郷土博物館副館長 御前智則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係長 澤井昭宏

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田正治

委 員 毛利勝

〈会議に付した事件〉

議案第35号 調布市深大寺水車館条例施行規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場をさせていただきます。

日程第1 令和6年調布市教育委員会第7回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和6年調布市教育委員会第7回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により毛利委員を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしくお願いたします。

初めに，市川教育総務課副主幹から，令和6年第2回調布市議会定例会について報告を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 令和6年第2回調布市議会定例会について説明いたします。資料1を御覧ください。

令和6年第2回調布市議会定例会は，1に記載のとおり，会期を6月3日から6月19日までの17日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案，市長報告が計31件，そのうち教育部関連の議案は，資料の表に記載のとおり，一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況についてと令和5年度調布市繰越明許費繰越計算書について，調布市教育委員会委員の任命についてが2件，計4件でありました。

3の陳情は2件あり，そのうち教育部関連の議案はありませんでした。

裏面を御覧ください。4の一般質問は19人の議員から質問が出され，そのうち教育部関連としては11人の議員から質問を受けております。質問の要旨，答弁概要につきましては資料に記載のとおりです。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業について、調布市立染地小学校施設整備にかかわる基本方針について、以上3件の報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、7月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は6件です。

契約しました工事の概要ですが、No.4は第三中学校で校庭整備工事を実施します。

No.5とNo.6は校舎の外壁及び屋上防水の改修を行うもので、八雲台小学校と調和小学校で実施をします。

No.7は同じく八雲台小学校で給水管の改修を行うものです。これまでの校舎内の給水設備は地上部に設置をした受水槽にいったん貯水した水を、揚水ポンプを介して校舎の屋上に設置した高置水槽にポンプアップします。そして、高置水槽に貯水した水を自然流下により各階の水飲み場やトイレに給水する設備の方式を取っていました。今回の改修工事では、水飲み場への給水について、水道直結化工事を行います。これは道路下に埋設された水道本管から蛇口までの配管を直結配管にするものです。これまでの給水方式では、一時的に受水槽や高置水槽に貯水するため、水道水が空気と干渉することにより残留塩素が減少したり、水温が上昇する現象が発生をしていましたが、直結化によりこうした問題が解消をされます。

No.8は第一小学校で空調設備の更新工事を行うもので、No.9は柏野小学校で揚水ポンプ等を改修する工事です。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.1の写真は、第一小学校普通教室整備工事の施工状況で、外壁の下地を造る作業を進めています。No.2は、杉森小学校校庭整備工事の施工状況で、場内に搬入されたグリーンダストを敷きならす作業を順次進めています。No.3は、神代中学校校庭整備工事の状況で、工事用の仮囲いの設置が完了し、工事に必要な重機も搬入され、校庭の表面の土の撤去作業を進めています。

4ページをお願いいたします。No.4は、青少年交流館空調設備ほか改修工事の施工状況で、新しい空調設備の設置状況です。当該工事については7月10日に完了検査を実施し、

引渡しまで完了をしています。

資料2の説明は以上です。

続きまして、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業について、説明をします。資料3をお願いいたします。

初めに、資料の1～2ページを御覧いただき、当該事業の実施に関して、これまでの経過も含みスケジュールを記載しています。

昨年、令和5年9月8日に、当該事業にかかわる実施方針の策定の見通しを公表して以降、12月28日に入札・公告を行い、入札参加事業者の募集を開始しました。

令和6年3月15日に入札参加資格確認申請書類の受付を締め切り、2グループの事業者から参加の申込みがありました。

その後、入札参加資格審査を経て、7月6日に第4回事業者選定審査委員会を開催し、事業者からのプレゼンテーション及びヒアリングを行ったほか、入札札の開札を実施し、最優秀提案が選定をされました。

なお、審査委員会についてですが、外部からの有識者が3人、庁内部長職3人で構成をしております。

これを受けまして、7月9日に、最終提案となった事業者グループを落札者として決定をいたしました。

続きまして、3ページを御覧いただき、事業者の選定に当たり、入札方法は総合評価落札方式による制限付一般競争入札で実施をしました。入札結果表に記載のとおり、事業者選定審査委員会では価格評価点と性能評価点を合算した総合評価点において最も高い得点を獲得した提案を最優秀提案に選定し、青木あすなろ建設株式会社を代表企業とするグループを落札者として決定いたしました。

なお、入札額は129億8,061万5,450円となります。

続きまして、4ページ以降に最優秀提案の概要として、提出された提案書の中から新校舎のイメージ図を抜粋して掲載しました。

初めに、4ページの図は現第四中学校敷地の南側から見た透視図です。提案された新校舎は、体育館棟と校舎棟3棟の4棟構成の建物となっておりまして、手前側の2棟が小学校、奥手側が中学校というゾーニングの案のプランです。

次に、5ページの図は、南東側から見た透視図です。手前側の低層の建物が図書館若葉分館となり、道路からのアプローチとして公園のような広場空間を設けた、しつらえとな

る提案となっています。

次に、6ページの図は北側から見た透視図です。主に小学校用の校庭のイメージ図であり、現在中学校の校舎がある箇所となります。

次に、7ページの図は校舎内のイメージ図となります。

今後の予定としましては、第3回調布市議会定例会において、当該事業の契約について議決をいただいた後に、事業契約締結を行い実施設計に着手しますので、詳細については実施設計を進める過程の中で決定していく予定です。このため、資料に記載をしたイメージ図については、あくまでも提案資料として提出されたものであり、実際の建物とは異なる場合があることを御承知おきください。

資料3についての説明は以上となります。

続きまして、調布市立染地小学校施設整備にかかわる基本方針について説明をします。資料4をお願いいたします。

こちらは、前回の定例会において協議題として協議をお願いし、いただきました御意見を踏まえた修正については事務局に御一任いただきましたので、修正しました内容について報告させていただきます。

資料の3ページを御覧いただき、(2)施設整備の基本方針に関しての御意見を踏まえ、修正しました。修正箇所については、別に作成をしました新旧対照表を御覧ください。下線を引いた箇所が修正箇所となります。

施設整備の基本方針のアの1項目目に関し、染地小学校の特色として、体験学習に精力的で、特に多摩川の自然を生かした環境学習が盛んというイメージがあり、また、団地の中の学校のため地域コミュニティとのかかわりも強いイメージがあるので、こうした地域の特色を生かした、教育活動が進めやすい学校づくりを目指してほしいとの御意見を踏まえ、「新しい施設、地域の特徴を活かした学校づくり」に修正をしました。

次に、イの1項目目に関し、ポストコロナ、新しい日常というキーワードについて、この事業に関してより具体的な段階に進むのが、これからまだ数年後ということを考えると、その時期にこの表現まで当てはまるのかどうか疑問に思うとの御意見をいただきました。

事務局としては、児童の安全・安心の確保を最優先とし、良好な教育環境を整えることが第一義であると考えており、その上で、これまでのコロナ禍での経験を踏まえ、感染症対策も重要なテーマであると考えていることから、順番を入れ替えまして、イの2項目目に「感染症対策の教訓を踏まえた新たな学校づくり」に修正をしました。

修正しました箇所については以上となります。

また、このほかにも幾つかの御意見をいただきましたが、少し具体的な内容と受け止めていますので、この後作業を進める基本構想の中に反映させていただきたいと考えております。

資料4についての説明は以上となります。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和6年6月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、令和6年6月における市内小・中学校の事故等の報告をいたします。資料5をお願いいたします。

令和6年6月は、小学校4件、中学校1件、合計5件となっております。

初めに、小学校についてです。

①発生日、6月11日火曜日、発生場所は通学路、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年です。当該児童は、学童保育所へ向かう下校途中、通学路にある交差点で信号が青信号に変わるのを待っていました。信号が青になって、走って横断歩道を渡っていたところ、よそ見をして前方を見ていなかったために、渋滞により横断歩道上に停車をしていたトラックの荷台にぶつかって転倒をしました。病院で受診をし、右ひじ及び右側頭部打撲の診断を受けております。

②発生日、6月19日水曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第2学年です。休み時間に校庭を1人で走っていたところ、バランスを崩して転倒、後頭部を地面に打っております。病院で受診をし、後頭部裂傷の診断を受けております。なお、縫合処置は行われず、止血処置のみ施されております。

③発生日、6月20日木曜日、発生場所は階段、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年。下校するために昇降口に向かっていたところ、階段を踏み外し転倒をしました。その後、痛みが引かないため、翌日に病院を受診したところ、右足首骨折の診断を受けております。

④発生日、6月25日火曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故です。対象児童は第2学年です。休み時間終了後、教室で自席に向かって歩いていた際に自らつまずき、前方に転倒しました。転倒した際に前歯を床に打ち付けております。病院で受診をし、前歯欠損の診断を受けております。なお、欠損部については、プラスチックで埋める処置を施しております。

続いて、中学校です。

①発生日、6月17日月曜日、発生場所は廊下、学校管理内の事故となります。対象生徒は第2学年です。休み時間に廊下で関係生徒を含む4人で談笑をしていた際に、当該生徒が後方に後ずさりをしたところ、左後方にいた関係生徒の足につまずき、後方に転倒しました。病院で受診をし、左側頭部裂傷の診断を受けて、3針縫合の処置を施されております。

報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 では、幾つか質問と意見をお話ししたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、市議会定例会の報告の中の5ページで、登校時間前の学校開放について答弁が載っているのですが、この5ページの真ん中辺りです。市の教育委員会もこれから引き続き調査・研究をしていくということなのですが、実はこの件について、私、教育委員の研修会に出席して、その中の分科会でも結構話題になっていました。近隣の三鷹市などは昨年度からで、恐らく武蔵野市は2年前から始めているというようなことでした。

これは学校にとっても、働き方改革の面から歓迎されているようだったのです。確かに、ここにあるようにいざ実施となると様々な問題を克服せねばならないということは十分承知できるのですが、できれば実現の方向で行きたいものだと思っています。これは意見です。

2つ目、別件でお願いします。別件は、若葉、四中の施設整備の報告なのですが、このイメージ図を見るととてもすてきな学校が出来上がりそうだと思って、わくわくするところですが、私、現在どのぐらいの緑があったか、少し確認していないのですけれども、四中とか若葉は緑の多い学校というように認識をしています。

このイメージ図でも緑は多く見られるのですけれども、この工事によって、今ある緑がどの程度なくなり、新たにどの程度配置されるか。要するに、今ある緑よりも少なくなったら悲しいなという思いで質問しているのですけれども、その緑について、分かる範囲で教えていただければと思います。

○大和田教育長 森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹　本事業における緑化につきましては、既に策定しております基本計画や基本構想でも国分寺崖線の緑を象徴としまして、周辺環境と調和した学校施設とする計画としておりました。それを踏まえまして、そちらのイメージ図の右上の辺りにあります緑の緑地の木群が一応、国分寺崖線をイメージしている絵になっておりますが、そちらの国分寺崖線の緑地帯などの地域景観ですとか歴史を尊重した計画としておりました、緑の配置位置ですとかは今の現状からは大分変わるのですが、現状よりは緑が多い計画となっております。

また、東京都の条例におきましても現状よりも緑化面積が多くなるような規定となっております。

説明は以上です。

○大和田教育長　千田委員。

○千田委員　現状より多くなるということをお聞きして、少し安心いたしました。ありがとうございます。

最後にもう1つなのですが、資料5です。小・中学校の事故等の報告について。これを読みますと、小学校の1番から見ていきますと、前方を見ていなかったためぶつかって転倒した、2番はバランスを崩して転倒した、3番は階段を踏み外して転倒した、4番は自らつまずき前方に転倒した、中学校は1つしかないのですが、中学校も足につまずき後方に転倒した。これだけ読むと、高齢者のけがの事例を見ているようで、ええっと笑いたくもなるくらい、ちょっとあぜんとしてしまうところなのです。

高齢者ですと、筋肉がなくなっているとか、骨量が少ないとか、よくテレビでいろいろ宣伝しているのですが、ひょっとしたら子どももそういうところがあるのではないかと思ってしまうました。

少し調べてみますと、それもなきにしもあらずのような記事が載っていたりするので、今体力が二極化しているかと言われますけれども、運動とともに、昔もやっていた時代もあったのですが、やはり食生活にも目を向けていく必要が今だからこそあるのではないかなと思ったりもしています。

では、これについて教育委員会としてどんなことができるのかなと考えると、やはり現場の先生方が、私たちはいつも毎回のようには事故の事例から体力とかいろいろ問題視していることをどれほど御存じなのかなというのも1つですし、できれば学校の研究推進校とか、調布市の保健部会とか、体育部会とか、なにがしかのところで、この問題を取り上げ

て、調布市の子どもの体力について、もう少し突っ込んで研究して、それで、この問題に関する事例を出してもらえると、いいのかなと思ったりするのです。

これは質問でもありません。意見なのですけれども、今まで事故について、こんなことがあった、こんなことがあったで終わっていたのですが、ここから、では何をしていけばいいかというのを踏み込んで考えていきたいな、いってほしいなと思いました。

○大和田教育長　　ただいまのは御意見で。事務局で何か意見があれば。はい、門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　　御意見ありがとうございます。委員が今おっしゃっていたように、本市における事故の報告の中に転倒の事案、骨折につながったといったような事例が多く散見されております。委員がおっしゃるように、体力の低下といったところでは、やはり全国的な課題で認識をされております。本市においても同じような状況があるというところは、体力調査の結果からも分析をしております。

これまで想定していなかったケースもけがにつながる可能性があるということで、この事故の事例については毎月の定例の校長会であったり副校長の連絡会で事例紹介をさせていただいて、校内において未然防止のために活用していただくために情報の共有もしております。

また、体力の向上といったところでは、やはりけがの未然防止にもつなげていかなければいけないという視点もありますので、今年度も体力の向上に向けた検討委員会というものを発足させて、体力向上に特化した施策の検討を行っているところですが、その中で1つ、けがの未然防止の視点も踏まえた取組、学校生活に根ざした体力向上の取組といったものも検討していきたいと考えておりますので、引き続き、市内の学校において事例を共有して、子どもたちの事故の未然防止に向けた取組を充実させてまいりたいと思います。

○大和田教育長　　千田委員。

○千田委員　　ありがとうございます。短期的な展望と長期的な展望を持った研究をしてほしいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○大和田教育長　　小林教育部副参事兼指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長　　せっかくですので、報告をさせていただきます。

先ほど、教育研究会等というお話もありましたけれども、先日7月3日に私のほうで、

小学校の教育研究会の体育部のほうに訪問させていただきまして、本市の体力の現状、その中でも、とりわけコロナ禍を就学前に過ごした子どもたち、特に1年生から5年生までの体力の低下が著しいこと、併せて、体育部ですので、各運動領域に合わせたけがの事例とその防止のための方策について話と、資料提供とともに、調査・研究をお願いしてきたところでございます。報告でございます。

○千田委員　ありがとうございます。

○大和田教育長　よろしいですか。では、ほかに御質問等ございますか。榎本委員。

○榎本委員　私は資料2のNo.7、八雲台小学校の給水管改修工事について、お尋ねしたいのですが、老朽化に伴って新しい管を準備するということなので、今度は直管でと。ということは、高架水槽とか貯水槽は今後使わないということなのか、併用するのか分かりませんが、それをまず1つお尋ねしたいのと、直管のほうが空気に触れる回数が少ないから安全性も高いというお話だった。ということは、今後はすべての学校において直管方式に変更していくのかという点ですね。

それと、今後の勉強のために教えていただきたいのですが、今、東京都の水道局の水圧というのが、例えば建物に対して4階、5階とか、どこまで高架水槽を使わないで通常に使用できるのか、参考のために教えてください。

○大和田教育長　関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長　まず、給水方式については、タンク式を併用しながらやります。トイレ系統については従来の水槽を介した給水方式で、飲み水とか手洗いとかで口に入る、あとは手に触れるところは直結管にするという形になっています。

給水管の改修については、これまでおおむね20年から25年周期に改修をしている中で、この直結化については東京都水道局の補助金を活用し、平成21年度からやってきた状況でありまして、この平成20年度以前に既に改修してしまった学校については直結化をやっていない状況で、今、小学校が4校、中学校が2校残っている状況でありまして、残っている学校がちょうどまた改修のタイミングが来たので、今後この6校については数年をかけて直結化を進め、全校完了というスケジュールになっています。

あと、地域も含めて水道直結化なのでありますが、直近の東京都の基準というのが自分も少し把握していないのですが、知っている範囲では、3階直結までは基本的にできている状況です。東京都においては4階、5階も水圧がある部分については特例ということで直結ができる状況になっています。

私もかつて水道部にいたときには調布市で言うと染地とか高低差の低いところでは4階まで直結に行けるような地域もあったような状況になります。あとは、ポンプアップをするのですけれども、それには増圧給水ポンプとあって、配管の途中にポンプをつなげる設備がございまして、これによっては途中で圧力を上げることによって高層階まで行くような設備があつて、このポンプを付けると直結で行けるような形で、これは市内全域設置ができるような状況になっています。

先ほどの4階、5階というのも、増圧ポンプをいったん付けないでやるというのが特例のような状況になっていて、実際、使用状況で不都合が出た場合には増圧ポンプを設置するという条件で許可をしていたという状況になっています。

分かる範囲で言いますと、こういった内容です。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 どうもありがとうございました。参考になりました。

○大和田教育長 ほかに御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかに質疑、意見等がなければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料6から9となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 特に質疑、意見がないようですので、以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案

議案第35号 調布市深大寺水車館条例施行規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 続いて、日程第4、議案に入ります。

議案第35号「調布市深大寺水車館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について御前郷土博物館副館長から提案理由の説明を願います。御前郷土博物

館副館長。

○御前郷土博物館副館長 議案第35号「調布市深大寺水車館条例施行規則の一部を改正する規則」について御説明をいたします。

本案は、深大寺水車館の水車の利用申請について、事業の実態に即した条項に変更するため提案するものです。

新旧対照表5分の1ページを御覧ください。

今回の主な改正箇所は第4条第2項となります。現状では、右側の改正前の欄にあるとおり、申請できる期間は使用しようとする日の「2月前から5日前まで」としておりますけれども、改正後は左側の欄にあるとおり、使用しようとする日の「属する月の2月前の初日から当該初日が属する月の末日まで」に変更するものです。

変更の理由としましては、安全に使用できるよう、水車の動力となる水量や動作の確認、また、事業で使用する道具の準備や確認などのため、申請日から使用日までの間に余裕を持たせるものです。

新旧対照表5分の4ページをお願いいたします。

使用申請書となります。こちらは、使用日の欄に※を付記し、使用日の協議に関する注意書きを追加するものです。これ以外の改正箇所につきましては、調布市深大寺水車館条例で用いている用語との統一性や連動性を踏まえ、所要の改正を行うものです。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員